

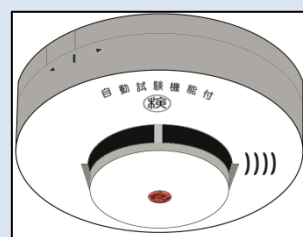
## 1 住警器の種類

住警器には、煙を感知する方式（煙式）のものと熱を感知する方式（熱式）のものがあります。

### 煙式

火災の発生により周囲の空気が一定の濃度以上の煙を含むに至ったときに音響又は音声により警報を発します。作動原理等の違いにより次の2つに分類されます。

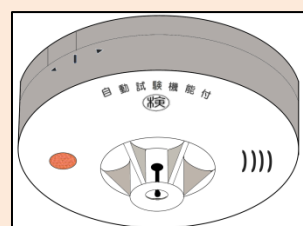
- 光電式住宅用火災警報器
- イオン化式住宅用火災警報器



### 熱式

火災の発生により周囲の温度が一定の温度以上になったときに音響又は音声により警報を発します。

- 定温式住宅用火災警報器



一般的に、煙式の方が早く火災を感知することなどから、寝室・居室や階段では原則として煙式を設置することと定められており、台所など火災以外の煙等により警報を発するおそれのある場所では熱式でも良いこととされているようです。

条例等により設置基準が異なる場合がありますので、どちらを設置するか判断に迷う場合は、お住まいの地域の消防機関などにご確認いただくことをお勧めします。